

第3回戦没者遺骨鑑定センター運営会議
(概要)

○日時：令和3年6月16日（水）10時30分～11時30分

○形式：Web会議

○出席者：浅村センター長、篠田構成員、玉木構成員、橋本構成員
岩井審議官、佐藤（宏）事業課長、磯邊事業推進室長、
浅見企画運営調整官、佐藤（輝）室長補佐、渡邊室長補佐

【概要】

1. 遺骨鑑定の状況及び今後の進め方等について

- ・令和2年度委託事業（次世代シーケンサ）について

（A構成員）

次世代シーケンサで判定不能となった原因は、骨の試料を用いて直接行ったものではなく、既存のDNA試料を用いたことによるものであり、今後は骨の試料をもってこの精度を確認していくことでよろしいか。

（B構成員）

令和2年度は既存のDNA試料が殆どで、遺骨からの分析は3検体のみ。3年度は骨の試料だけで行うので、結果が出れば、遺骨からどの程度できるかについて話ができると思う。

（A構成員）

Y染色体のハプログループで判定不能となる検体が比較的に多いがこれは試料の影響か。

（B構成員）

女性のためYがないので判定不能となる場合と、DNAの長期保管で変性してしまっただけで出なかったものが判定不能になる場合の2通りである。

（A構成員）

所属集団判定会議の事案になるが、形質で歯の治療痕など日本人の蓋然性が高い遺骨であることが明らかでも、DNA情報を用いた鑑定で日本人か否か推定がつかなければ、その遺骨は次世代シーケンサに回すという今の基準は疑問。身元特定会議では、DNAだけで判断しているのか、それとも遺留品を考慮して判断しているのか。

（B構成員）

最終的には所属集団判定会議で全体の状況をみて判断するので、歯の治療痕で間違いがないということであればそこまでやる必要はなく、日本人か否か最後のところで白黒つかないものを次世代シーケンサに回してやるのが一番良いと思う。

（C構成員）

身元特定DNA鑑定会議では尤度比（血縁関係の確からしさ）を含めた肯定確率などで十分な数値が得られない時に遺留品などの情報を参考とする程度である。

(A 構成員)

仮に所属集団判定会議で遺留品や形質鑑定などで日本人の遺骨である蓋然性が非常に高いという前提であれば、次世代シーケンサに回さず、DNAのみで判断してもいいと思うが如何か。

(C 構成員)

基本的に身元特定DNA鑑定会議はDNA情報に基づいて血縁関係の判断を行う会議である。但し、シベリアの場合のように埋葬者名簿などの情報については検査前の絞り込みとして当然参考としている。

(A 構成員)

次世代で骨の試料を用いればきっちり結果が出ると考えてよろしいか。

(B 構成員)

少なくともシベリアに関しては問題がないと考えているが、南方はやはりやってみないとわからないところがある。DNAの抽出の仕方も工夫しながらやらなければならないと思っている。

(D 構成員)

Yのハプロタイプとハプログループの関係で、日本人である場合はYのハプログループははっきり決まっているということであれば、他の民族でも日本人と同じハプログループを持っているなど、日本人であると断言するのは難しいということもあり得るのか。

(B 構成員)

最終的な集団の判定は、次世代シーケンサを使って常染色体のSNPを調べて、その遺骨が日本人か日本人ではないか、どこの集団に属するのかを統計的に判断している。

なお、Yのハプログループは大区分までしか出ないケースが相当数あったが、ミトコンドリアは十分なデータが取得できているので、ハプログループの判定に問題はない。

・ 同位体比分析の活用に係る検討会について

(B 構成員)

今後のスケジュール感を教えてほしい。

(事務局)

所属集団判定での活用になるが、それに係る活用の方法を今後検討していかなくてはならない。まだいつ頃ということを示せる段階にはない。

2. 遺骨収集事業の取組状況等について

(C 構成員)

海外の遺骨収集は厚労省が主体であるが、沖縄県での遺骨収集に関しては、民間が活動されているが、民間の団体と厚労省の役割分担について教えてほしい。

(事務局)

沖縄県と厚労省とで役割を分担して実施している。沖縄県については、県民

等からの情報により地表付近で発見された遺骨について、ボランティアも活用し遺骨収集を実施している。他方、厚労省は重機による掘削等が必要な大規模地下壕の遺骨収集を行っている。

(B構成員)

近年では大規模地下壕はどこをやったのか。

(事務局)

直近では令和2年3月に、糸満市山城地区の壕で実施している。

(A構成員)

地表付近で発見された遺骨の収容にボランティアが関与した場合、専門家による遺骨の鑑定はなされているのか。

(事務局)

ボランティア等が収容した遺骨は、沖縄県が設置した戦没者遺骨収集情報センターに引き渡され仮安置される。そこで古墓由来の遺骨か戦没者遺骨かの判断を行う必要があり、琉球大学に形質鑑定(年代測定等)の依頼を行っている。

(C構成員)

沖縄で収容された遺骨の鑑定に関しては、琉球大学で一元的に行われているので問題はないと思うが、遺骨の発見から鑑定に至るまでの間で、ボランティア、民間の団体、学会等の方々が様々な活動をされているので適切な形質鑑定がなされているか少し心配である。

(B構成員)

県内で人骨が出土した時に、県の埋蔵文化財センターで鑑定を行っている。沖縄の場合は戦没者遺骨があるので目視で戦没者の遺骨と分かれば琉球大学に回すという仕組みがなされている。厚労省も沖縄県、琉球大学に相談しながらやっているのも大丈夫だと思う。

以上